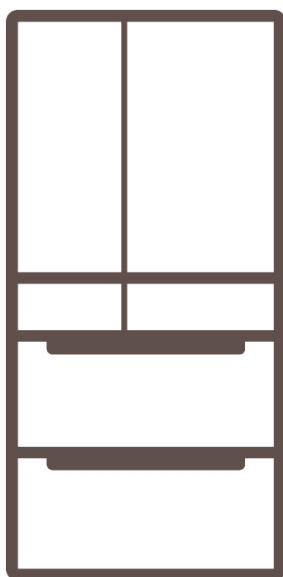


R8年度 士幌町 省エネ家電買換え促進補助金

お財布にも
環境にも優しい
家電選び♪



■対象機器

冷蔵庫（新品）

■補助金額

対象経費[※]の
1/2(上限10万円)

※冷蔵庫+設置費

申請期間 2026年4月6日(月)～2027年3月12日(金)

交付対象 士幌町内に住民票がある者又は町内事業者

- 対象要件
- 町内事業者から購入すること
 - 申請日を基準日として冷蔵庫の製造年月日が10年以上前のものの買換えとする
 - 経済産業省が定める統一省エネラベルが**緑色**のものが対象（=省エネ基準達成率が100%以上であること）

省エネラベル



オレンジ色は
対象外です



申請書などの各種様式や交付要綱は土幌町HPに掲載しております。

Q1 補助対象期間はいつからですか？

2026年4月1日から適用いたします。
ただし、対象要件をご確認ください。

Q2 なぜ補助を実施するのですか？

各家庭にある冷蔵庫は24時間365日稼働しているため、家庭でも電力消費量が多い家電です。

一般的に冷蔵庫は最新の製品であるほど省エネで電気代がお得になるとされていることから、省エネ性能の高い家電(冷蔵庫)へ買換えすることで、町民全員参加型の町内全域におけるCO2削減の流れをつくるために実施します。

Q3 補助件数は決まっていますか？

先着順となり、予算額上限に到達した場合、今年度は終了となります。

なお本事業は、令和9年度まで実施する予定です。

Q4 複数回申込みできますか？

補助金の交付は1世帯・1事業者1回限りです。

Q5 交付申請に必要な書類は何ですか？

補助金交付申請書兼誓約書（第1号様式）に次に掲げる関係書類を添えて、提出をお願いいたします。

- (1) 購入する冷蔵庫の見積書、カタログ等の写し
- (2) 買換え前の冷蔵庫の製造日が10年経過していることを証明するもの（冷蔵庫に貼ってある製造年を映した写真）
- (3) 事業者にあつては登記簿謄本の写し
- (4) その他町長が必要と認める書類

Q6 実績報告の時期と必要な書類は何ですか？

事業完了後30日以内または2027年3月31日のいずれか早い日を実績報告の提出期限とします。

補助事業実績報告書（第4号様式）に次に掲げる関係書類を添えて、提出をお願いいたします。

- (1) 買換え後の冷蔵庫の設置状況及び型番を撮影した写真
- (2) 買換え後の冷蔵庫の費用内訳が記載された領収書の写し
- (3) 買換え前の冷蔵庫をリサイクルしたことを証明する書類（リサイクル券の写し）
- (4) その他町長が必要と認める書類